

令和３年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案） に関する事前質問・回答

32ページ 2「災害時要配慮者個別支援計画の作成促進」（所管課：防災対策課）

【質問１】 防災対策課が担当になっているが、保健福祉局勤務の経験がある職員は配置されているか。

⇒回答：配置されておりません。

【質問２】 配置されていない場合は、保健福祉局のどの担当課と連携しているか。

⇒回答：令和３年度早々に検討する予定ですが、本制度に協力いただいている千葉市介護支援専門員協議会からは、「地域包括ケア推進課及び高齢福祉課とは、特に連携して進めていくように」とのご意見をいただいております。

【質問３】 モデル事業は、どの程度の規模で実施するのか。（対象地区・対象世帯数等）

⇒回答：個別支援計画作成にあたっては、介護事業者３社程度（ケアマネジャー１２人程度を想定）にご協力いただき、ケアマネジャーが普段、ケアプラン作成等に関わっている要介護者の中から、災害時に支援が必要な方を抽出し、ケアマネジャー１人あたり３件程度の個別支援計画を作成する予定です。

【質問４】 モデル事業後の展開を、現時点でどのように考えているか。

⇒回答：令和４年度以降の本運用に向けて、事業の有効性を含めた効果検証を行い、①全市に展開すること②事業の対象を障害者にも拡大すること等を検討したいと考えております。

【質問５】 個別支援計画の具体例があれば、ご提示ください。

⇒回答：本事業で作成する個別支援計画の具体的な内容については、本市で作成を推奨している「支えあいカード」及び、他市事例を基に検討したいと考えております。